

仕 様 書

1. 件名

令和8年度 Explore Tokyo（旧称 Connections Luxury Tokyo）企画運營業務委託

2. 目的

東京都（以下「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、更なる訪都旅行者数の増加及び観光消費額の拡大を図るため、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する高付加価値旅行者（特に富裕層）の誘致に向けて、プロモーション活動を実施している。

本プロモーションの一環として、主に欧米豪からの高付加価値旅行事業者（以下「バイヤー」という。）と、都内の高付加価値旅行関連事業者（以下「サプライヤー」という。）の商談とネットワーキングを目的としたイベント「Explore Tokyo 2027（旧称 Connections Luxury Tokyo）」（以下「本イベント」という。）を実施する。また、選定された一部の Connections(*) 会員バイヤーを対象に、FAM トリップ（以下「ファム」という。）を令和8年度内2回実施する。

都内事業者との商談や、東京の旅行コンテンツの体験を通じて、高付加価値な訪都旅行商品の造成・販売に繋げ、ラグジュアリートラベルのデスティネーションとして東京の魅力を発信する。

(*)Connections：

ラグジュアリートラベル市場におけるシニア・プロフェッショナル向けコミュニティ

3. 契約期間

令和8年6月30日から令和9年3月31日まで

4. 履行場所

TCVBの指定する場所

5. 業務概要

- (1) 全体運営
- (2) Explore Tokyo 企画・運営
- (3) ファムの企画・運営

6. 全体運営

- (1) 高付加価値旅行プロモーションにおけるターゲット

都及びTCVBでは、観光庁による高付加価値旅行者の傾向（以下参照）も念頭に、重点市場として欧米豪、継続市場として一部アジア、新規市場として一部中東・中南米をターゲットに、高付加価値旅行者のうち、特に1回の現地における旅行消費額が100万円以上（宿泊費を除く）の層と設定している。それらターゲット層においては自らが旅行手配を行わず、

主にそれら顧客を扱う旅行事業者等（以下「トラベルデザイナー」という。）が旅行手配を行っていることから、都・TCVBにおいてはトラベルデザイナーに向けたBtoB及びBtoBtoCのプロモーション展開を行っている。

＜観光庁による高付加価値旅行者の傾向（抜粋）＞

高付加価値旅行者は、単に一旅行当たりの消費額が大きいのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向にある。

観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりに向けたアクションプラン」（2022年5月）より

（2）ラグジュアリートラベル向け訴求ブランドイメージ

ターゲットとする旅行者層は、これまでの調査結果から、他と一線を画する「パーソナライズ化」「本物志向」「価値ある体験」を好むことが明らかになっている。また、観光庁の定義では、消費額の大きさのみならず、一般的に知的好奇心や探究心が強く、旅行による様々な体験を通じて地域の伝統・文化、自然等に触れることで、自身の知識を深め、インスピレーションを得られることを重視する傾向がある旅行者となっている。これらのニーズに合った特別感の醸成のため、過年度の各種高付加価値市場プロモーションにおいて活用している「Tokyo Timeless Temptations」のマークを活用し、TCVBが運営する高付加価値旅行PRサイト「Timeless Tokyo」のイメージに沿った訴求をすること。尚、「Tokyo Timeless Temptations」のマークについては、別紙1「高付加価値旅行者向けPR事業用ロゴについて」を参照すること。

【Timeless Tokyo】 <https://timelesstokyo.com/>

（3）東京のブランディング戦略

都は世界に選ばれる旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立に向け、ブランドコンセプトを定めている。本事業の実施にあたっては、これに基づき「伝統と革新が交差しながら、常に新しいスタイルを生み出すことで、多様な楽しさを約束する街」をコンセプトとしたアイコン及びキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」

（以下「アイコン」という。）に込められたメッセージを理解し、本事業におけるプロモーションと齟齬のないようにすること。

【東京のブランディング戦略】

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/plan/tourism/plan/branding/>

【東京ブランドアイコン「Tokyo Tokyo」について】

<https://tokyotokyo.jp/ja/about/>

(4) 実施体制

- ア 当該事業に関連・類似した業務実績を生かした体制を構築すること。また、高付加価値旅行市場全般に深い造詣を持ち、高付加価値旅行者向けのコンテンツとそれを保有するサプライヤーとの幅広いネットワークを有する者を全体の監督者もしくはアドバイザーとして設置すること。
- イ 本事業における実施体制と各関係者の担当業務を明確にし、事前に TCVB の承認を受けること。またパートナー企業やアドバイザーを含め、体制管理を徹底すること。
- ウ 本事業の受託決定後、開催までに必要な調整を行うための体制を構築することとし、本イベントにおいては Connections、ホストホテル、使用する全ての会場、アトラクションや体験提供事業者等の関係者との調整を行うこと。尚、本イベントの共同主催者である Connections は主にイベント全体の進行及びバイヤーとの連絡業務を、TCVB は全体の運営管理監督を、受託者は 5.「業務概要」に記載の事項を担うこととする。
- エ Connections、TCVB、受託者の 3 者にて定例ミーティング（開催半年～3 か月前：月 1 回程度、開催 3～2 か月前：月 2～3 回程度、開催 1 か月前：週 1 回程度を想定）を英語にて実施するため、円滑に進むよう必要な人員を参加させること。
- オ 本事業目的を鑑み、ラグジュアリートラベルのプロフェッショナルとして、本イベント及びファムの参加者、関係者に対し、質の高いサービスを提供するよう心掛けること。
- カ スケジュール等を明らかにした事業計画書を作成し、TCVB の承認を得ること。
- キ 業務の詳細については、進捗状況や確認事項を綿密に TCVB に連絡・報告し、手配内容の詳細については TCVB と調整の上決定すること。

7. Explore Tokyo 企画・運営

(1) 本イベントの概要

「Explore Tokyo」は、ラグジュアリートラベル市場におけるシニア・プロフェッショナル向けコミュニティである「Connections」が運営する、世界中のラグジュアリートラベル関連事業者を迎えて開催される商談イベントである。本イベントでは一般的な商談会よりも長い商談時間が設けられ、「Connections Experience」と呼ばれる文化体験等のアクティビティに参加しながら商談を行うことを特徴としている。

開催日程：令和 9 年 2 月 14 日(日)から 2 月 17 日(水)

※詳細は、別紙 2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」を参照すること。

ユニークな手法により、よりパーソナルで記憶に残る商談やネットワーキングを目指している。詳しくは下記 URL も参照すること。

前回の様子：<https://www.youtube.com/watch?v=vrgwSTPwBmA>

Connections 公式サイト：<https://www.connectionsluxury.com/>

本イベントにおいては、欧米豪を中心とした高付加価値旅行を取り扱うバイヤーとサプライヤーの交流の質を最大化し、ラグジュアリートラベルのデスティネーションとして東京の魅力を発信するため、東京が持つ伝統と革新双方の魅力を十分に訴求しながら、最新のラグジュアリートラベル市場のトレンドも踏まえた内容とすること。

(2) 参加人数

以下のとおり想定すること。なお、以下に受託者のスタッフ等運営に必要な人員は含まれていない。また人数は現状の予定であるため、増減の可能性がある。以下とは別に、一部のプログラムに都・TCVB より 10 名程度の立ち合いが発生する可能性がある。これにより追加費用の発生が見込まれるものについては、以下の 7. (3) に記載の人数に含めている。

- ・本イベントの参加者
 - － バイヤー（主に欧米豪）：30 名程度
 - － サプライヤー：30 名程度
- ・運営スタッフ
 - － Connections：12 名程度
 - － TCVB 事業担当者：5 名程度

(3) 会場等手配とイベントの実施

以下の詳細と別紙 2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」を参考に、実施会場を含め必要な手配を行うこと。オープニングウェルカム・商談会会場、ネットワーキング・ランチ（会場と料飲）及び 2 月 15 日（月）の文化体験会場については、TCVB にて仮予約をしている。尚ホストホテルとウェルカム・レセプションパーティーにおいても TCVB にて仮予約をしているが、この宿泊と会場及び料飲に係る経費は本委託契約に含まれない。

ア ホストホテル

ホテルへのギブアウェイ等の部屋入れやネームリストのチェックなど、状況に応じてホテルと連携の上、必要な調整を行うこと。

イ ウェルカム・レセプションパーティー

(ア) 別紙 2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」及び別途 TCVB が提供する資料に記載のホストホテルにて、イベントのオープニングを飾るウェルカム・レセプションパーティーを 2 月 14 日（日）に実施すること。

(イ) 実施にあたり、ホテルより提供される飲食物（立食形式を想定。メニューは原則ホテル側にて決定。）の内容調整や食事制限の確認、当日の運営に際し必要なホテルのサポートを行うこと。

(ウ) 本イベントに相応しい洗練されたウェルカムパフォーマンスを企画し、必要な機材等も含め実施・手配を行うこと。尚ウェルカムパフォーマンスは会場側もしくは TCVB 指定のパフォーマンスに変更、もしくはあわせて実施とする可能性がある。

(エ) 参加者は 80 名程度を想定すること。

(オ) 以下を実施に必要な最低限の機器として用意すること。

- ・プロジェクター
- ・プロジェクター用大型スクリーン

- ・ 演台
- ・ 音響設備一式（PA スピーカー、ミキサー等）
- ・ ハンドマイク 2 本

ウ オープニングウェルカム

- （ア） 別紙 2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」及び別途 TCVB が提供する資料に記載の会場にてオープニングウェルカムを実施すること。実施場所は商談会場と同室とし、シアター形式で 70～80 席程度の座席を設けること。
- （イ） 都の要人からのウェルカムスピーチ実施を想定し、要人用の控室や、その他必要な備品等の手配を行うこと。また事前に複数回 VIP 導線の視察・確認を都及び TCVB 立ち合いのもと実施し、運営スタッフへも必要な教育を行うこと。イベント当日には TCVB の要請に応じ、必要な安全対策を講じるとともに、会場到着からスピーチまでの要人アテンドを行うスタッフを配置すること。
- （ウ） 以下を実施に必要な最低限の機器として用意すること。
 - ・ プロジェクター
 - ・ プロジェクター用大型スクリーン
 - ・ 演台
 - ・ 音響設備一式（PA スピーカー、ミキサー等）
 - ・ ハンドマイク 2 本
 - ・ ピンマイク 3 本
 - ・ インカム 5 台（初日のみ）
 - ・ ビデオスイッチャー
 - ・ プレビュー用モニター
 - ・ リモートクリッカー

エ 商談会

- （ア）別紙 2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」及び別途 TCVB が提供する資料に記載の会場にて、バイヤー・サプライヤーの商談会を実施すること。
- （イ）商談会場内に商談用のテーブル 1 台と椅子 2 脚をセットとした商談ブースを 30 組程度設けること。
- （ウ）商談会会場近くのホテルエもしくはその周辺に水、コーヒー、紅茶、ソフトドリンク等のサービスコーナーを常時用意すること。商談会を実施する 2 月 15 日（月）及び 2 月 16 日（火）の最初のプログラムが開始する 30 分程度前から開始し、朝とコーヒーブレイクの間には、ドリンクに加え軽食等も用意すること。
- （エ）TCVB と協議の上、各テーブルもしくは商談会場内に PC の電源を設けること。
- （オ）Connections の要請に応じて、商談会場内にメモ帳・筆記用具を必要数用意すること。
- （カ）以下を実施に必要な最低限の機器として用意すること。
 - ・ 音響設備一式（スピーカー、アンプ、ミキサー等）
 - ・ ハンドマイク 2 本
 - ・ プロジェクター

・プロジェクター用大型スクリーン

オ 文化体験の企画・運営・実施

2月15日（月）に実施する文化体験については、1商談につき、前半10分間程度で商談を行い、その後後半20分程度で体験を実施する。バイヤーとサプライヤーは商談の時間が来たら商談ブースのリストから好きな体験を選択し、実施場所へ移動の上、一緒に参加する。商談ブースに残って商談のみを行うことも可能であり、体験参加は必須ではない。2月16日（火）に実施する文化体験については、バイヤーとサプライヤー各7、8名程度の4グループ程度に分け、それぞれがイベント会場とは別の場所に移動し、別々の文化体験に参加する。

(ア)別紙2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」及び別途TCVBが提供する資料に記載の会場内、もしくは周辺の適切な場所を検討した上で、バイヤーとサプライヤーの交流を深めることを目的とした文化体験を企画・実施すること。企画する体験は東京の高付加価値旅行の体験価値が伝わる内容とすること。また伝統文化のみならず、東京の多様な魅力や開催エリアの魅力が伝わる内容を含むことが望ましい。

(イ)2月15日（月）に実施する文化体験については午前6種類・午後6種類の計12種類程度を用意の上、全バイヤー及び商談相手のサプライヤーが毎回異なる文化体験に参加できる数を用意すること。尚、体験は屋外など会場の外に出掛けて実施する内容も可とするが、移動も含めて会場に時間内に戻って来られるようにすること。

(ウ)2月16日（火）に実施する文化体験（グループ・エクスペリエンス）については、バイヤーとサプライヤー各7、8名程度の4グループ程度に分け、それぞれがイベント会場とは別の場所にて、異なる文化体験に参加できるよう企画すること。必要な場合は、移動に係る車両も手配すること。

(エ)一部の体験については、Connections からの指定による体験に変更する可能性がある。その際受託者は当該体験提供者に対し、会場の仕様の説明、本イベント全体のオペレーションマニュアルの展開、当日の運営のサポート、必要機器搬入等の実施に必要なサポートを行うこと。

(オ)文化体験は英語で提供すること。対応できない場合には各体験に通訳もしくは通訳ガイドを手配すること。

(カ)2月15日（月）、2月16日（火）に参加者からの文化体験に関する質問相談に対応する英語のコンシェルジュデスクを、商談会会場付近に設置すること。またそれぞれの体験において、商談会会場と体験会場間の往復の誘導を行う英語スタッフを必要数配置すること。

カ ネットワーキング・ランチ

別紙2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」及び指名通知時に提供する資料に記載の会場にて開催するネットワーキング・ランチについて、席次や食事制限の確認を含め、ホテルのサポートをすること。バイヤーとサプライヤーとのネットワーキングを促進するため、6～8名程度のテーブルに分けて実施することを想定している。

キ ネットワーキング・ディナー

- (ア) バイヤーとサプライヤーとのネットワーキングを促進するため、6～8名程度のグループに分けて食事が可能な会場を複数案提示し、手配すること。商談会場及びホストホテルから30分程度以内で移動が可能であること。
- (イ) 着席形式のパーティーを想定し、本イベントに相応しいコースの飲食物を手配すること。また日本食料理を選択肢に含めること。
- (ウ) 参加者は80名程度を想定し、席次の確認や食事制限の対応を行うこと。
- (エ) 以下を実施に必要な最低限の機器として用意すること。
 - ・音響設備一式（スピーカー、アンプ、ミキサー等）
 - ・ハンドマイク 2本

ク クロージング・ディナー

- (ア) バイヤーとサプライヤーとのネットワーキングを促進するため、6～8名程度のグループに分けて食事が可能な会場を複数案提示し、手配すること。商談会場及びホストホテルから30分程度以内で移動が可能、且つイベントのフィナーレを飾るに相応しい会場であること。
- (イ) 自由席形式のパーティーを想定すること。ラグジュアリートラベルのデステイネーションのPRに相応しい飲食物を手配すること。
- (ウ) レセプション同様、イベントのフィナーレを飾るに相応しい洗練されたエンターテイメントを企画・実施することとし、必要な機材も含め手配すること。
- (エ) 参加者は80名程度を想定し、食事制限の対応を行うこと。
- (オ) 実施に最低限必要な機器は、上記7（3）ウ オープニングウェルカムと同様とする。

ケ 事務局部屋

2月15日（月）・2月16日（火）に、別紙2「Explore Tokyo イベント スケジュール案」及び別途TCVBが提供する資料に記載のイベント会場内にて、Connectionsスタッフが着席できる規模の部屋を事務局部屋として手配すること。

（4） 車両手配

ア Connections スタッフの空港送迎

Connectionsスタッフが2月11日（木）～2月13日（土）にかけて羽田空港もしくは成田空港に到着する。空港から宿泊先となる都内ホテルまでの送迎車両を原則1人1台手配すること。到着時間の差が概ね1時間程度である場合は、混載を可能とする。また、2月17日（水）に帰国する際の都内ホテルから羽田空港もしくは成田空港への送迎車両も手配すること。

イ 実施前視察

- (ア) 大阪にて令和8年10月4日（日）～10月7日（水）に開催される「Connections Luxury Asia Pacific」に合わせて、Connectionsスタッフが来日する。委託事業者はその前後の日程にてConnectionsスタッフの一部（1～2名程度）とTCVB職員2名程度を交えて視察への同行・打ち合わせと会場間移動

に必要な車両 1 台の手配を行うこと。

- (イ) 令和 9 年 2 月 11 日（木）～2 月 13 日（土）にかけてイベント開催前の最終チェックのため、Connections スタッフの一部（3～4 名程度）と TCVB 職員 2 名程度が会場等の視察を実施する。委託事業者は視察への同行・打ち合わせと会場間移動に必要な車両 1 台の手配を行うこと。

ウ イベント期間中の送迎

- (ア) Connections スタッフの会期中の送迎

Connections スタッフ（4～6 名程度）が東京に到着してから当該イベントが終了するまでの間、事前視察や会期中の準備・調整等で使用する送迎車両を終日 1 台手配すること。

- (イ) バイヤーの空港送迎及び会期中の送迎

空港の往復移動、ホストホテルからイベント会場への移動、またイベント会場間の移動に必要な送迎車両をバイヤー用に手配すること。空港送迎については原則 1 人 1 台手配すること。到着時間の差が概ね 1 時間程度である場合は、混載を可能とする。イベント会場への送迎及びイベント会場からの送迎については、大型バスもしくはワンボックスカー複数台とする。本事業目的を鑑み、高付加価値旅行者へ向けた商品やサービスの視察を兼ねて、グレードの高い車両を手配することが望ましい。（サプライヤーの送迎は不要。）

行程上必要な有料道路代、駐車代、回送費用等の諸経費を含めること。また上記 7（4）ア～ウの全てにおいて英語を話せるドライバーを手配すること。

(5) その他

- ア イベント保険の手配

本イベントの実施につき、十分な補償内容の対人・対物賠償責任保険、使用者賠償責任保険ならびに自動車及び機材保険に加入すること。また Connections から要請があった場合には当該保険の補償金額及び補償範囲の詳細、被保険のリスク、保険条件、免責事項等、その他の関連情報を提供すること。補償内容については TCVB と協議の上、加入すること。

- イ ビザの手配

バイヤーが渡航にあたりビザ申請が必要となった際、TCVB の要請に応じて国内滞在中の受け入れ責任者の設置を行い、必要な書類の作成及び発送のサポートを行うこと。（若干名を想定。）

- ウ ギブアウェイの手配

本イベントに相応しく東京の思い出となるギブアウェイを検討の上、バイヤー全員に一つずつ手配すること。予算は一人当たり数千円～1 万円程度を目安とする。

- エ 印刷物の手配

Connections の要請に応じて、各会場に掲示するサインボードや体験の誘導の際にスタッフが掲げるプレート等、イベントの実施に必要な印刷物の手配を行うこと。

- オ 運営マニュアルの作成

当日のスタッフ向けの運営マニュアルを作成の上事前に TCVB の確認を受けること。

8. ファムの企画・運営について

(1) 実施日程

1 回目を令和 8 年 10 月 7 日（水）～10 月 10 日（土）、2 回目を令和 9 年 2 月 17 日（水）～2 月 20（土）に実施する。1 回目は大阪にて開催される「Connections Luxury Asia Pacific」の参加バイヤー、2 回目は「Explore Tokyo」の参加バイヤーのうち、それぞれ選定されたバイヤーが対象となる。詳細は別紙 3「ファムスケジュール案」に記載のとおり。「Connections Luxury Asia Pacific」の詳細は以下より確認すること。
Connections イベントカレンダー：<https://www.connectionsluxury.com/events>

(2) 参加人数

2 回のファムにつき、各回以下の人数を想定すること。

- ・ファム参加者
 - － バイヤー（主に欧米豪）：6 名程度
- ・運営スタッフ
 - － Connections：1 名程度
 - － TCVB 事業担当者：2 名程度
 - － 添乗員：1 名
 - － 通訳案内士：1 名

(3) パートナーホテル

別紙 3「ファムスケジュール案」及び指名通知時に提供する資料に記載の宿泊先を TCVB にて仮予約している。

(4) 視察先の手配

- ア 別紙 3「ファムスケジュール案」を参考とし、高付加価値旅行者から需要の高い場所を選定の上、手配すること。終日視察のある日については、1 日あたり 3～4 か所程度を無理のないスケジュールにて検討すること。高付加価値旅行者から近年人気の高い施設や、各種体験も含むことが望ましい。
- イ バイヤー全員分の都内観光地入場料や文化体験の手配に必要な費用を含めること。運営スタッフについても必要に応じて含めること。
- ウ 予算内での入れ替えが可能な場合、一部の視察先については TCVB が指定する体験に変更する可能性がある。

(5) 食事手配

- ア 別紙 3「ファムスケジュール案」に記載のとおり、運営スタッフ含むファム参加者全員分の食事を手配すること。
- イ 質が高く高付加価値旅行者の受け入れが可能で、英語表記のメニューが提供できるレストランを選択すること。アレルギー対応が可能なこと。ヴィーガン、ベジタリアン対応ができるレストランを選択肢に入れ、対応が不可の場合には、バイヤーが事前に提供される食材を把握できるようにすること。
- ウ 各食事ではドリンク・アルコールを含め、昼食時 1 人 2 杯、夕食時 1 人 4 杯程度の

飲料費を契約内費用に含むこと。現地で範囲外のオーダーを希望された場合には、都度 TCVB と協議の上判断すること。

- エ 別紙 3「ファムスケジュール案」に記載のとおり、パートナーホテルでの館内視察と、ウェルカムランチもしくはディナーを実施すること。バイヤーの料飲費用については、上記 8（3）の宿泊費用内に含まれている。

（6）添乗員及び通訳案内士の手配

- ア 旅程管理主任者の資格を持ち英語対応が可能な添乗員を各ファムで 1 名ずつ手配し、全行程に同行の上、帰国日の送迎車へのお見送りまでを行うこと。また添乗員は他社への再委託を行わず、自社内で本事業全体及び手配の詳細を把握しているものが同行することが望ましい。
- イ 東京都登録の全国通訳案内士有資格者（英語）を各ファムで 1 名ずつ手配の上、全日程に同行させること。原則として全日程を通して同一の通訳案内士が同行することとし、途中で通訳案内士の交代はしないこと。
英語が堪能かつ優れたガイディングと接遇のスキルを持ち、高付加価値旅行者へのアテンド経験が豊富且つ顧客からのフィードバックが良い通訳案内士を手配すること。

（7）新幹線チケットの手配及び送付

1 回目のファム（令和 8 年 10 月実施）については、「Connections Luxury Asia Pacific」の参加を終えたバイヤーが、10 月 7 日（水）に大阪市内から東京駅へ移動するための片道新幹線乗車券・指定券を手配すること。バイヤーへの受け渡し方法については、TCVB に確認の上決定すること。

（8）車両手配

- ア 各視察先への移動に必要な車両の手配を行うこと。1 回目のファム（令和 8 年 10 月実施）では東京駅より羽田空港もしくは成田空港まで乗車、2 回目のファム（令和 9 年 2 月実施）では本イベントのホストホテルより羽田空港もしくは成田空港まで乗車予定である。
- イ 参加人数の全員が余裕を持って座れるマイクロバス 1 台、又はワンボックスカー複数台を必要数分それぞれ手配すること。複数台に分かれてしまう場合には、車両間の連絡及び状況の把握に問題がないよう措置を講じること。
- ウ 本事業目的を鑑み、高付加価値旅行者へ向けた商品やサービスの視察を兼ねて、グレードの高い車両を手配することが望ましい。
- エ 行程上必要な有料道路代、駐車代、回送費用等の諸経費を含めること。また英語を話せるドライバーを手配すること。

（9）その他

- ア 旅行保険の手配
ファム参加者に対し、ファムの実施期間をカバーする十分な補償を備えた旅行保険（傷害死亡・傷害治療・疾病治療・賠償責任等を含む）を手配すること。補償内

容、補償の期間、加入手続き、バイヤーへの保険証書の受け渡し方法等については、TCVB に確認の上決定すること。

イ ビザの手配

バイヤーが渡航にあたりビザ申請が必要となった際、TCVB の要請に応じて国内滞在中の受け入れ責任者の設置を行い、必要な書類の作成及び発送のサポートを行うこと。（若干名を想定。）

ウ ギブアウェイの手配

上記 7（5）ウとは別に、ファムの思い出となるギブアウェイを検討の上、バイヤー全員に一つずつ手配すること。予算は一人当たり数千円～1 万円程度を目安とする。

エ 旅程表の作成

Connections にて、オンラインで閲覧可能なバイヤー向けの旅程表の提供を行う。英語にて Connections へ旅程表を提供の上、必要な修正・更新を実施し、掲載する参考画像の提供等を行うこと。旅程表にはバイヤーが販売の参考にできるよう、主要な駅等からの簡単なアクセス情報等も含むこと。

オ 参加同意書の作成

受託後、TCVB より提供する参加同意書フォーマットを参考に、本ファム用への更新を行うこと。

9. 契約代金の支払いについて

下記 10 の提出物の提出に基づき、TCVB 担当者による検査終了後に委託完了とし、その後受託者からの支払い請求書に基づき 30 日以内に委託料を一括で支払うものとする。尚上記のうち食事、添乗員及び通訳案内士、車両、新幹線チケット等参加人数の増減や時間数で変動するものについては、実際に手配を行った内容に基づき実費にて精算する。また、保険料については、委託業務完了如何に関わらず、請求に基づき支払うものとする。

10. 完了報告と成果物の提出について

（1）完了報告

委託事業者は本イベント及びファムの実施終了後、全バイヤーと Connections スタッフが東京から出発したことを確認し、TCVB に完了報告をすること。

（2）実施完了報告書

A4 版、横書きカラーで作成し、電子データを納品すること。Connections が本イベントの実施直後及び各ファムの実施前、実施直後、実施半年前後において参加バイヤーへのアンケートを行うため、年度内に回収が完了した分については、報告書にその結果と分析を含めること。あわせて実施の様子（写真）も含めること。目次、体裁、提出期限等の詳細は TCVB と調整の上決定する。

（3）クリエイティブ等のデザインデータ

PDF データ及び編集可能なローデータ（拡張子 eps、ai 等）

（4）事業実施の為に購入し再利用できる備品等

（5）委託完了届

別紙 4「委託完了届」を提出すること。

1 1. 第三者委託の禁止

本委託業務は、原則として第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ書面により申し出、TCVB の承諾を得た事項についてはこの限りでない。

1 2. 秘密の保持

- (1) 受託者は、上記 1 1 により TCVB が承認した場合を除き、委託業務の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約終了後も同様とする。
- (2) 上記 1 1 により TCVB が承認した再委託先についても、同様の秘密保持に関する責務を課し、受託者が全責任を負って管理するものとする。

1 3. 著作権等の取扱い

この契約により作成される納入物の著作権等の取扱いは、「電子情報処理業務に係る標準特記仕様書」*の第 14 に定めるところによる。

*「電子情報処理業務に係る標準特記仕様書」

https://www.tcvb.or.jp/jp/denshijoho_tokkishiyosho_20260305.docx

1 4. 委託事項の遵守・守秘義務

本委託契約の履行に当たっては、関係法令、条例及び規則等を十分に遵守すること。

1 5. 個人情報の保護等

- (1) 「東京観光財団個人情報取扱要領」**を踏まえ、「個人情報に関する特記仕様書」***に定められた事項を遵守すること。また、本委託業務の遂行にあたり上記 1 1 により財団に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても、当該事業者が本委託業務における個人情報を扱う場合は、「個人情報に関する特記仕様書」を遵守させること。

**「東京観光財団個人情報取扱要領」

https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_yoryo_20250401.pdf

***「個人情報に関する特記仕様書」

https://www.tcvb.or.jp/jp/kojinjoho_tokkishiyosho_20260130.docx

本業務委託で取扱う個人情報は以下を想定している。

- ア 参加バイヤーの情報（氏名、社名、役職、メールアドレス、電話番号等）
- イ 参加サプライヤーの情報（氏名、役職、メールアドレス、電話番号等）
- ウ Connections スタッフの情報（氏名、社名、役職、メールアドレス、電話番号等）
- エ 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや cookie など）もア～ウと同システムに格納されている場合においては、同様に留意すること。

- (2) 「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ基本方針」****及び「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ対策基準」の趣旨を踏まえ、「電子情報処理業務に

係る標準特記仕様書」*に定められた事項を遵守すること。

****「公益財団法人東京観光財団 サイバーセキュリティ基本方針」

https://www.tcvb.or.jp/jp/security_houshin.pdf

*「電子情報処理業務に係る標準特記仕様書」

https://www.tcvb.or.jp/jp/denshijoho_tokkishiyosho_20260305.docx

また、上記 1 1 により財団に承諾を得て一部業務を再委託させる事業者においても同様に遵守させること。再委託させる事業者は以下のいずれかを取得している事業者（あるいは今後取得予定である事業者）であることが望ましい。

- ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証
- イ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証

（3）電子情報処理業務を行うに当たり、以下の取扱いに留意すること。

- ア 当財団職員を含め、本委託業務の遂行にあたる関係者の氏名/メールアドレスなど
- イ 他の情報と容易に照会でき、個人を識別可能な情報（IP アドレスや cookie など）もアと同システムに格納されている場合においては、同様に留意すること。

1 6. その他

- （1）TCVB は必要に応じて本契約に係る情報（受託者名・契約種別・契約件名及び契約金額等）を公開することがあるが、受託者はこれを了承するものとする。
- （2）本イベントでは、イベントの会期中または実施前の広報活動において、Connections が会員向けに有益と判断した場合、本事業の受託事業者の自社 PR の機会が提供されることがある。提供にあたっては別途協議するものとする。
- （3）本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合は、TCVB と事前に協議すること。
- （4）本仕様書に定める委託内容の最終的な履行にあたっては TCVB と協議のもと進めること。
- （5）感染症の拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。その場合は契約書第 17 条に則り履行完了部分に対して代金を支払うものとし、手配事項のうちキャンセルポリシーが定められているものについては別途そのポリシーに従い代金を支払う。
- （6）廃プラスチックの発生を抑制するため、各プロモーションで使用する素材は可能な限りプラスチックを使用せず、やむを得ない場合は、再生プラスチックを利用する等、プラスチックの持続可能な利用に配慮した物品とすること。

1 7. 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

電話：03-5579-2683